



# HTT

Tokyo Tokyo

電力を  
へらす  
つくる  
ためる

4 建総技第 201 号  
令和 4 年 6 月 16 日

一般社団法人東京建設業協会

会長 今井 雅則 様

東京都技監（建設局長兼務）

中島 高志



HTT の取組へのご協力について（依頼）

日頃より、東京都の建設行政にご理解およびご協力を賜りますとともに、東京のインフラ整備に多大なるご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、気候危機への対応など、脱炭素化に向けた行動は待ったなしの状況下において、ロシア・ウクライナ情勢などにより、世界中でエネルギー価格が高騰するなど、様々な危機へと直面しています。

さらに、今年 3 月に発生した福島県沖地震は、一部の火力発電所が稼働停止に追い込まれるなど、首都圏の電力供給に大きな影響を与えました。また、今後、老朽化した火力発電所の廃止なども見込まれ、電力供給力は減少傾向となる見通しであり、今夏今冬も電力需給のひっ迫が予想されるなど、電力の危機的な状況に直面しています。

そこで、東京都では、エネルギーを「減らす」「創る」「蓄める」施策（以下、HTT という。）の抜本的強化の取組を全庁一丸となって加速化するため、知事を本部長とするエネルギー等対策本部を設置し、都としての率先行動に努めることはもとより、都民、そして事業者の皆様の共感を得ながら、一丸となって取り組んでいくこととしています。

つきましては、貴協会様および会員の皆様方におかれましては、HTT の取組を別添のとおり紹介させていただきますので、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

〔参考：「HTT」の取組紹介・公式サイト「Tokyo Cool Home & Biz」〕

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo\\_coolhome\\_coolbiz/index.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html)



# ロシア・ウクライナ情勢を契機とした 社会構造変化への対応について

令和4（2022）年5月24日

# はじめに

- 気候危機への対応など、脱炭素化に向けた行動は待ったなしの状況下において、ロシア・ウクライナ情勢などにより、世界中でエネルギー価格が高騰するなど、様々な危機へと発展しています。
- さらに、今年3月に発生した福島県沖地震は、一部の火力発電所が稼働停止に追い込まれるなど、首都圏の電力供給に大きな影響を与えました。また、今後、老朽化した火力発電所の廃止なども見込まれ、電力供給力は減少傾向となる見通しです。
- 3月22日に出された東京電力管内の需給ひつ迫警報に続き、今夏今冬も電力需給のひつ迫が予想されるなど、電力の危機的な状況に直面しています。
- 本資料は、こうした危機感を都民・事業者の皆様と共有し、力を合わせて当面の危機を乗り切っていくため、課題や対応などを整理したものです。
- こうした取組にあわせ、産業の構造を変えるような取組を今から実行し、「脱炭素社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

※本資料は令和4年5月24日時点の情報をもとに作成しています。

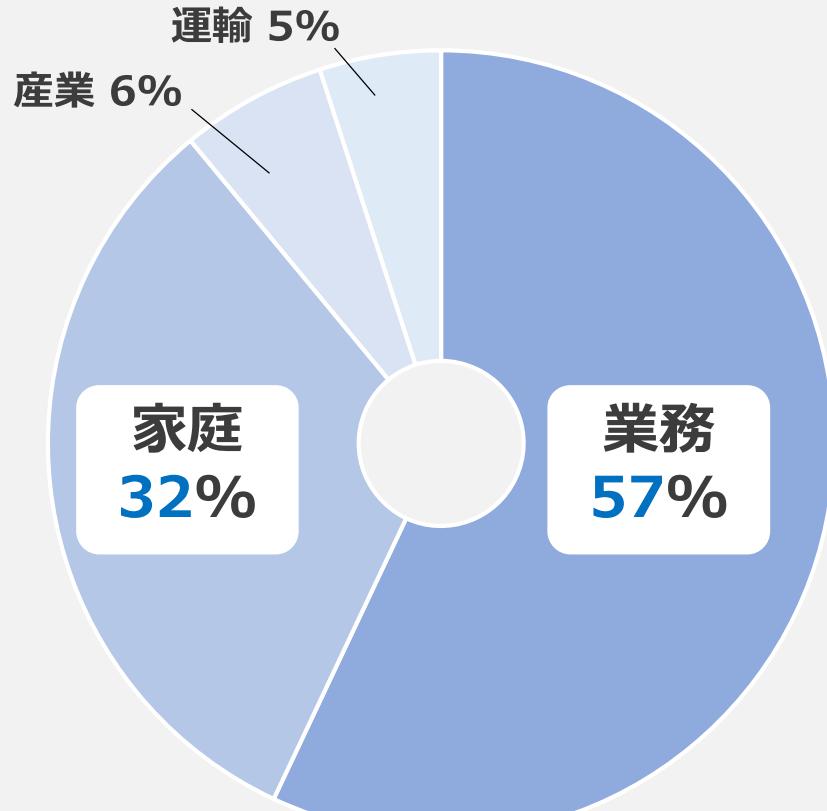
※東京都議会令和4年第二回定例会に提出する補正予算案を含めて記載しています。

# **節電に向けた取組**

# 都内における電力の消費状況

Tokyo Cool Home  
Tokyo Cool Biz

## ■ 電力消費の部門別内訳



## 業務部門の最終エネルギー消費

### 燃料別内訳

電力	67.6%
都市ガス	30.7%
その他	1.7%

### 建物別内訳

事務所ビル	61.1%
飲食店	8.8%
学校	7.4%
ホテル・旅館等	6.3%
病院・医療施設等	4.2%
百貨店	1.3%
その他	10.9%

(出典：東京都「東京都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査」（2019年度速報値）)

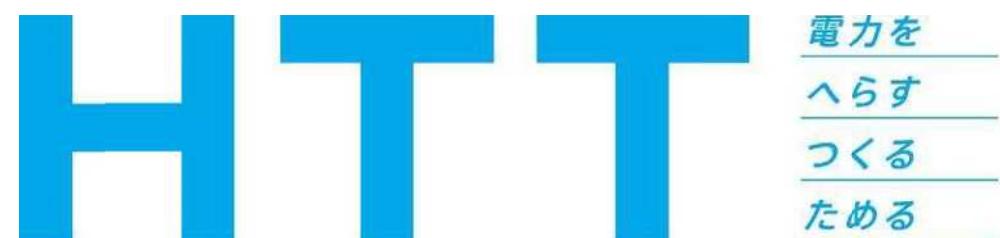
都内における電力消費量は**業務部門が約6割、家庭部門が約3割**を占める  
→家庭・業務部門含めすべての主体で消費電力削減に向けた対策が必要

# 都民・事業者の皆さまへのお願い①

- 今夏・今冬、**東京**では電力需給のひっ迫が懸念されています。
- 東京都では、**目の前の電力需給ひっ迫への対応**とともに、中長期的な視点から、「**脱炭素社会**」**の実現**に向けた取組を一層強化・加速することで、エネルギーを安定的に確保してまいります。
- こうした状況を乗り越えるため、**都民・事業者の皆さま**と共に、**総力戦**で取り組む必要があります。
- 公式サイト「**Tokyo Cool Home & Biz**」では、家庭向け・事業者向けに様々なメニューを用意して展開していくので、ご協力よろしくお願ひいたします。

取組のポイントは、電力を

④減らす・④創る・④蓄める



Tokyo Tokyo



✓ 公式サイト「Tokyo Cool Home & Biz」

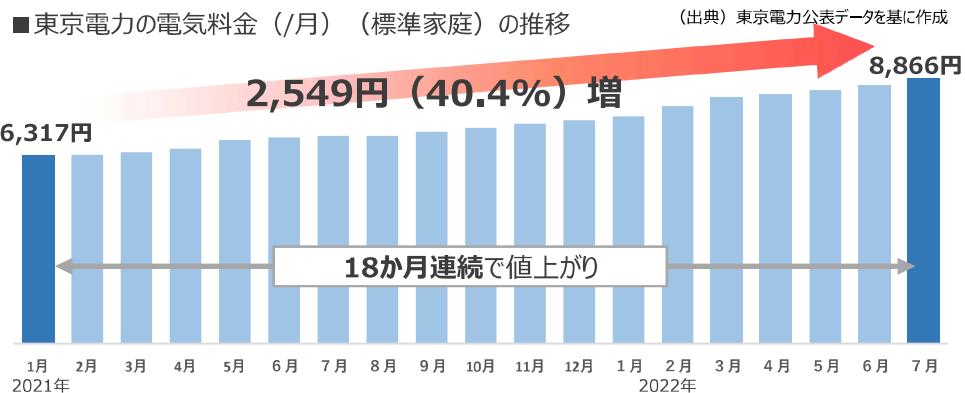
検索 東京HTT

## 都民・事業者の皆さまへのお願い②

- ✓ 電気料金は、過去5年間で最も高い水準となっており、更なる上昇が見込まれます。
- ✓ 電力需給見通しによれば、安定供給量に対し**5%の供給力不足**とあり、消費電力のピーク時間帯においては、**電力需給がひっ迫する可能性**があります。
- ✓ このことから、**より一層の節電・省エネへの取組**が必要です。



### 電気料金は過去5年間で最も高い水準、更なる上昇も懸念



### 電力需給見通しは厳しい状況



$$\frac{\text{不足電力} \quad (\text{約}254\text{万kW})}{\text{安定供給量} \quad (5,607\text{万kW})} = \text{約}5\%$$

東京都：約5%の世帯

→ 練馬区の世帯数に相当（約37.5万世帯）

※東京都の総世帯数（7,227,180世帯）×5%≈約36万世帯

(令和2年国勢調査)

# 都民・事業者の皆さまへのお願い③

日頃から、無理のない範囲で、電気の使い方を見直してみませんか。

特に、電力使用量の多い時間帯は、さらなる節電・省エネの工夫にご協力ください。

こうした取組により、電気の契約アンペアを変更すると、さらに電気代の節約につながります。



## ◆ 節電・省エネ行動を実践する

- ✓ 家電製品の使用を控える工夫をする
- ✓ 消費電力が小さくなるような使い方をする

## ◆ 他の方法に切り替える

- ✓ 省エネルギー性能が高い家電製品等に買い替える
- ✓ 太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用する
- ✓ 断熱性能の高い家に住む
- ✓ 事業所において省エネルギー性能の高い機器に変更する

## ◆ 電気使用が多い時間帯を避ける

- ✓ 消費電力の大きい家電製品の同時使用を避ける
- ✓ 電気使用が多い時間帯（午後2時頃）は家電製品の使い方を工夫する
- ✓ 節電マネジメント（デマンドレスポンス）等のエネルギー管理により電気使用のピークをずらす
- ✓ 太陽光発電などから創った電気を蓄電池やEVに蓄めて使用する

# 事業者向け節電・省エネの取組

- ✓ **日常**の節電・省エネの取組に、引き続きご協力をお願いします。
- ✓ **電力消費のピーク時間帯**においては、節電マネジメント（デマンドレスポンス）などのエネルギー・マネジメントによるピークカット・ピークシフト等にもご協力ください。

都では、省エネ設備の更新や省エネコンサル派遣など、**事業者向けの支援メニュー**を用意しています。

✓ 公式サイト  
「Tokyo Cool Home & Biz」  
検索 東京HTT



※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に支障のない範囲で実施をお願いします。  
【参考】ビル管理法の考え方に基づく必要換気量（毎時30m<sup>3</sup>/人）

※ 省エネ効果の目安：対策を実施した場合の事業所全体のエネルギー消費量に対するおよその削減効果  
(事務所（個別空調20%）ビルを想定)

## 日常の取組による削減電力量の目安

④ 減らす	設備	削減電力量	実施事項	
			空調	照明
④ 減らす	空調	▲2%	クールビズの徹底による空調設定温度の緩和 (居室の室内温度28℃、居室以外は28℃以上に設定)	
		▲0.6%	居室使用時間以外の空調停止の徹底	
		▲0.1%	空調機フィルターの清掃の実施	
	照明	▲2.5%	照明照度の見直し（居室は500ルクス程度）	
		▲0.4%	昼休み等の消灯実施	
	コンセント	▲0.3% 以上	トイレ便座暖房・便所洗面給湯等の停止 パソコン画面の明るさの抑制	
	換気	▲0.4%	換気の目的に応じて、ファンの適切運用による過剰な換気の削減(※)	

## 設備の更新・導入による省エネ効果

④ 減らす	設備	削減電力量	実施事項	
			空調	照明
④ 減らす	空調	▲7～14%	高効率な換気・空調設備への更新 (支援策：中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業)	
		▲14%	L E D 照明への更新 (支援策：中小企業者向け省エネ促進税制)	

## <事業者向け>



減らす

### 賢くエネルギーコスト削減



※下線については、令和4年度6月補正予算（案）が第2回都議会定例会で可決された場合に確定

高効率な**生産設備や空調・換気設備**を導入したい

工場に**LED照明**を導入して節電したい

ハウス栽培で使用する**暖房機器を燃油を使用しない**設備に更新したい

**VOC排出削減**のための**省エネ**機器を導入したい

**省エネコンサル**で支援を受け運用改善をしたい

躍進的な事業推進のための  
設備投資支援事業  
(※ゼロエミッション強化区分)

中小規模事業所向け  
省エネ型換気・空調設備導入支援事業

中小企業者向け省エネ促進税制  
(法人事業税・個人事業税の減免)

中小企業における危機管理対策  
促進事業 (LED照明等節電)

ハウス栽培における温室効果ガス排出  
削減事業

省エネ型VOC排出削減設備  
導入促進事業

地域の多様な主体と連携した  
中小規模事業所省エネ支援事業

特に省エネ効果の高い取組の場合

補助率4分の3(最大**1億円**)

補助率3分の2(最大**1,000万円**)

設備取得価額2分の1減免(上限**1,000万円**)

※法人事業税:取得事業年度の税額から  
※個人事業税:取得年の所得に対して翌年度に課税される税額から

補助率2分の1(最大**1,500万円**)

補助率10分の9(最大**900万円**)

【新規】補助率3分の2(最大**2,000万円**)

運用改善の実践支援を受ける中小企業の場合

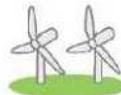
補助率2分の1(最大**50万円**)

## ＜事業者向け＞



創る

### 脱炭素経営で選ばれる企業へ



事業所や工場などの屋上スペースに  
**太陽光発電等**を設置したい

**再エネ熱利用設備**  
を設置したい

都外の事業所に**再エネ設備**を  
設置し、使いたい

都外から**再エネ電気**を調達する  
手法に取り組みたい

**水素エネルギー**を活用する  
設備を設置したい

**業務・産業用燃料電池**を  
設置したい

**水素ステーション**を設置したい

ゼロエミッションに向けた  
技術開発を推進したい

ゼロエミッションの実現に向けて  
**専門家の支援**を受けたい

ゼロエミッション推進に向けた  
**製品開発**をしたい

### 地産地消型再エネ増強 プロジェクト

#### 中小企業等の場合

設備費・工事費・実施設計費 補助率3分の2(最大**1億円**)  
⇒【拡充】**再エネ設備下限制限の撤廃(5kW未満も対象に)**  
**事前調査費・基本設計費**についても補助

【拡充】**都外※に設置・都外※で消費する再エネ発電設備等も補助**  
(都内事業所等に環境価値を還元) ※東京電力管内

### 再エネ設備の新規導入につながる 電力調達構築事業

**再エネ発電設備** 補助率2分の1(最大**2億円**)  
⇒【拡充】同時設置又は後付けで導入する蓄電池も補助

### 再エネ由来水素の本格活用を見据えた 設備等導入促進事業

再生可能エネルギー由来水素活用設備の場合 補助率2分の1  
(5Nm<sup>3</sup>/時間超:最大**3.7億円**、5Nm<sup>3</sup>/時間以下:最大**1億円**)

### 水素を活用したスマートエネルギー エリア形成推進事業 (業務・産業部門)

補助率3分の2  
(1.5kW~5kW:最大**1,300万円/台**、5kW超:最大**3.33億円/台**)

### 燃料電池自動車用 水素供給設備整備事業

乗用車用 国補助と併せて4/5(大企業)全額補助(中小企業)  
バス対応 国補助と併せて全額補助 最大**6.1億円**

### ゼロエミッション東京の実現に向けた 技術開発支援事業

プロジェクト支援(2件採択)  
補助率3分の2(最大**6億円**)

### ゼロエミッション実現に向けた 経営推進支援事業

支援期間: **2年6か月**

### ゼロエミッション推進に向けた 事業転換支援事業

補助率3分の2(最大**1,500万円**)

※下線については、令和4年度6月補正予算(案)が第2回都議会定例会で可決された場合に確定

# H T T のお得な支援策一覧⑥

Tokyo Cool Biz

<事業者向け>



蓄エネでBCP対策



蓄める

社用車を**ZEV**(FCV・EV・PHV)  
に更新したい

社用バイクを**電動バイク**に  
更新したい

カーシェアリング・レンタカー用の車を  
**ZEV化**したい

**EVバス**を導入したい

**外部給電器**(FCV・EV・PHV)  
を設置したい

**EV用充電設備**を設置したい

燃料電池自動車等の導入促進事業  
電気自動車等の普及促進事業

**ZEV導入促進税制**  
(自動車税種別割の課税免除)

電動バイクの普及促進事業

カーシェア等ZEV化促進事業

EVバス導入促進事業

燃料電池自動車等の導入促進事業  
電気自動車等の普及促進事業

充電設備導入促進事業

再エネ電力導入時

電気自動車(EV)	:最大 <b>50</b> 万円
プラグインハイブリッド自動車(PHV)	:最大 <b>40</b> 万円
燃料電池自動車(FCV)	:最大 <b>135</b> 万円
<b>【拡充】太陽光発電設備とEVが揃う場合</b> 電気自動車 (EV)	: <b>最大62.5</b> 万円

初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分  
**全額**免除

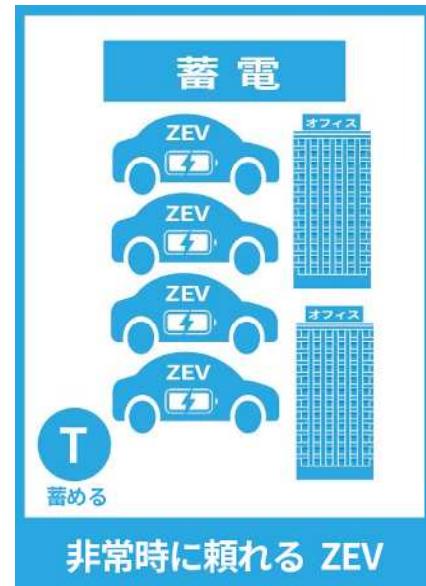
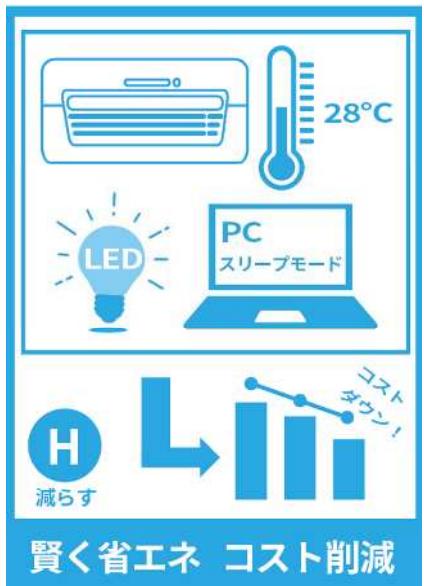
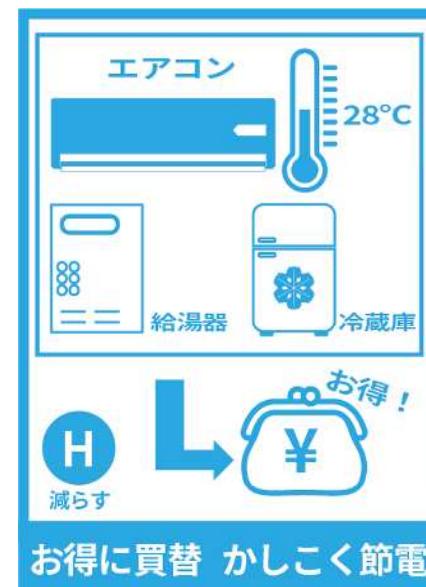
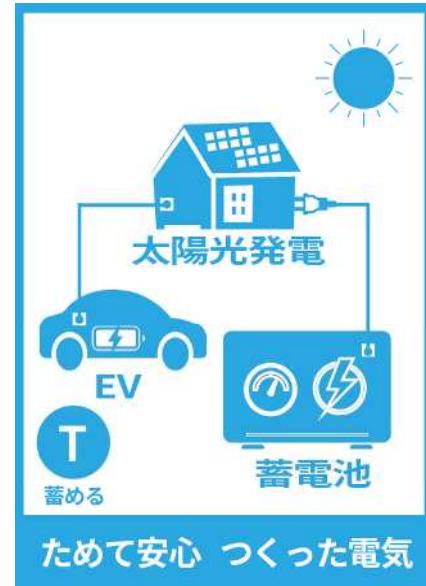
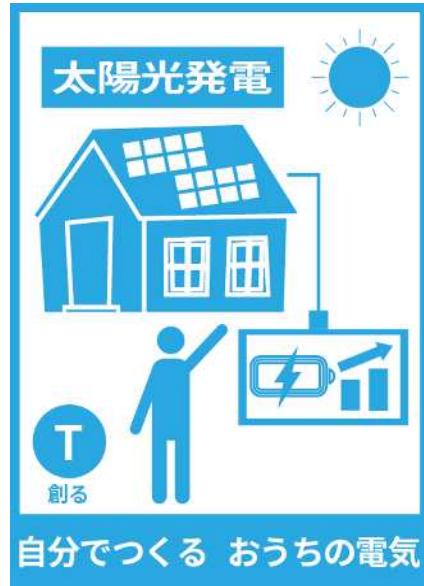
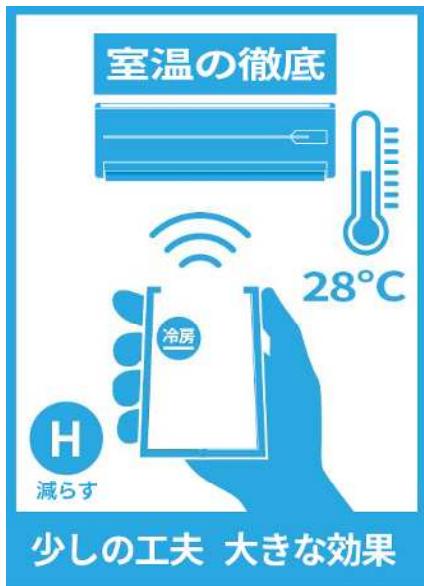
原付二種の場合 最大**48**万円

電気自動車 (EV)	:最大 <b>60</b> 万円
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	:最大 <b>60</b> 万円
燃料電池自動車 (FCV)	:最大 <b>200</b> 万円

補助率3分の1(最大**1,660**万円/台)

機器費の2分の1(最大**40**万円)

国補助と併せて**全額**補助  
(対象機器・経費毎に限度額有)



HTTロゴマーク

